

平成23年9月8日高知新聞地域報道部長への

糾弾状

高知新聞の(株)東洋リ・ボルト及び同社社長澤山保太郎に対する業務妨害及び誹謗中傷記事に対して徹底糾弾をする上で、執筆者の室戸市局長真崎裕史記者と責任者として岡村啓太郎地域報道部長に9月8日午後東洋町に来ていただいて、おおよそ次の内容の糾弾を行った。新聞社は今後適正な記事を書いてゆくつもりだと答えた。糾弾の内容は以下の通りだ。

一、産地表示事件について二つの高知新聞記事、とりわけ8月30日高知新聞朝刊記事について

1、落花生などの誤表示事件

1月の落花生事件では、リ・ボルト社が徳島の八百屋から産地等一切の表示のない落花生と干し芋を購入した際、購入先の県名を産地として表示した誤りがあったことは事実であるが、高知新聞はこれをことさら大げさに取り上げ、われわれがあたかも産地を偽装して販売したかのような記事を書いた。

① 元の徳島の八百屋の産地無表示の事実については一切報道せず、これを擁護した。

件の八百屋は、県の立ち入り検査を受け一定の行政指導か何かをうけているのであり、その証拠に店内に、産地表示についての謝罪と落花生及び干し芋の販売中止を掲示していた。公正な報道であれば当然海の駅が商品を購入した元の八百屋の問題性も指摘するべきはずであるが、一方的に問題の八百屋の話好意的に報道し、海の駅だけを攻撃した。著しく不公正だ。

その八百屋こそは落花生らがどこの産地であるか知っていたのであり、故意に産地を表示しなかったと考えられるものである。

過誤を犯すものがたくさんいるとしてそのうち誰を攻撃してももちろん構わない。

人は、政治的、思想的傾向に基づいて、あるいは個人的恨みでもって数ある犯罪や過失の中から特定の人を選んで攻撃することは自由だ。しかし、報道機関は自由ではない。報道機関は事案について公正な取り扱いが求められる。他の地域では何が起ころうと問題にしないが特定の地域の犯罪については徹底的に大きく報道する、とか、一連の事件で、2社が関連して起こしているながら、他方の会社については何も問題にせず、片方の会社の事だけ書きなぐる、という事では報道機関とはいえない。

② 記者らから落花生等の事件を聞かされてから、澤山は町長として町役場の公用車で海の駅の店内とリ・ボルト社の倉庫を探索し、二つの商品の残りをその車に収容した。その車を町の温浴施設の駐車場に置いて、さらに関係者の話を聴取していた。そこは人通

りのある場所で車の荷台や座席は誰でも除く事ができた。

新聞記者がたずねて来たので、その車の荷台を開け落花生の袋と、さらに座席に置いてあった干し芋の残品を記者に見せ、写真を撮らせた。

所が、新聞記事は、問題の商品を澤山が隠蔽しようとしたかのような内容であり、さらに商品が箱に入れたものを仕入れたのに、そうでないといっていた。短時間のうちに前言を翻したなどと悪しざまに書いた。澤山は基本的に社長と記者とのやりとりの立会にはいっていたのであって、箱に入れた商品の有無について質問のやり取りが新聞記者と澤山の間であるはずもなく、第一そのような応答があったとしても、1個か2個買ったのではなく、数十個購入してきたから商品は全て何らかの箱か袋に入れられて販売され搬送されたのである。箱で買ったと言えばその通りであり、箱に入れたものを買ったとしてもそれらは個々にばらばらの袋であるから、箱買いではないともいえる。箱で買ったのかという質問に何の意味があるであろう。前言を翻すといっても前言の質問自体ナンセンスなのだ。

そこの八百屋で買う場合は、車に乗せる前に段ボール箱に入れてくれたが、その段ボールはほとんど外国産のバナナやパイナップルなどの空き箱であった。箱に印刷されている商品名と中身は大概違っていたのである。

③ 最後の日に仕入れた落花生は中国から直輸入したと思われる梱包物であった。

その事については購入したり・ボルト社の社長も気が付いていない。

要するにその梱包物は1週間以上開封されず倉庫に入れたままであって、一殻も売られていない。落花生を担当している販売員も触つていず、何物か知らなかったという。

今までは、落花生購入は100グラムほどの透明の子袋か、赤ちゃんほどもある大きな透明の袋入りであった。それは店の高い棚に載せてあって、こちらがあれをといつて指をさして注文し、レジを通してから、店員が大きなカートに他の商品と一緒に載せて私が運転する車に載せていた。もちろんなんの表示もなかった。

最後に購入した中国直輸入と思われるその梱包物は、レジを通さず店長が裏の倉庫から駐車場の澤山の車に直接載せたという。その日澤山は、買い物にはまったく関与せず、となりにある本屋で本を物色して、帰る用意ができたという連絡であわてて駐車場に帰った。社長はレジを通過する商品については全て把握していたが、裏の倉庫から店長が運んできた大きな箱については何の商品か知らなかったが注文した何かの商品だと思ったという。その時は既に夕暮れとなっており、たくさんの荷物を積んでそのまま運転して東洋町に帰った。すでに夜8時ごろになっていた。帰着して荷物を積んだまま車を置いて別の車で澤山は立ち去った。その荷物は当時の社長らによって倉庫にそのまま収容された。

翌日以降、倉庫に入れた商品を点検し仕分けして販売するのは海の駅等の社員であり、倉庫に出入りする社員は4、5人である。中国直輸入の梱包物はしばらくそのまま1週間以上は倉庫に置かれていた。

誰かが「偽装」するとすれば、そのままの形ではおこななかったであろう。

澤山が記者の取材のあと、倉庫に調査に入ったところ、密封された梱包物は、誰かが上部を垣間見るためにか少しはがしてあったが、ほとんど梱包されたままであった。よく見ると箱には中国語が印刷されていた。その梱包物については購入した社長も、運搬した澤山も中身がなんであるか知らなかった。倉庫によく出入りする落花生担当の社員も知らなかったという。

われわれは、徳島の八百屋に商品を外国から輸入することを依頼したものではない。

あくまでもその八百屋から仕入れようとしたものである。八百屋は中国のものであればそのように表示するなり、われわれに告げるべきであろう。その野菜や果物類は大概外国産品の段ボールに入れてわれわれに渡されてきた。中国語の段ボールに入れてあるから中国産と分かるはずだ、とか、産地表示のラベルは貼らなくてもいいという事にはならない。県庁も確認したが、その商店からの伝票を見ても産地表示は何もなかった。伝票にも産地表示は義務付けられている。われわれは産地を確認すべきであったが、真実の産地を知っている販売者がまずもって表示なり告知なりをするべきではないか。今でも、中央市場の卸商から送られてくる商品の伝票には産地表示の欠けているものが見受けられるのである。

④ 高知新聞は2月21日の朝刊で、われわれが購入した仕入れ先の店は産地表示をしていたと大見出しで弁護した。

高知新聞社に聞きたい、正しく産地表示をしていたものが、どうして県庁に指導されて店内に販売中止の告示をしなければならなかったのだろうか。

東洋町の担当職員が、事件の後徳島のその八百屋に行ったところ次のような張り紙が店内にしてあったので写してきたという。

徳島県くらし安全課よりラベル表示が適切でないとの指摘を受け、しばらくの間、落花生と干し芋の販売を中止します。

仕入れ先が産地を誤って表示、または、まったく表示しなかったかであろう。

その八百屋の話では、商品を載せてある箱の中かふちに、段ボールの切れ端で中国産と表示していたという。

しかし、われわれはそのような表示は一切見ていない。落花生1袋120円とかの立て札は確かにあったと思うが、その立札に中国産の文字はなかった。東洋町の課長が高知新聞の記事の出たあと数日たって見に行ったが、落花生を入れた袋の箱にうつぶせになってその段ボールのような紙切れがあって、中国産と書いてあった。それで、それを起こして見えるように立ててきた、という。これが事件が判明してからのちの高知新聞が擁護する徳島の八百屋の産地の表示である。

われわれが購入に店に入っていた当時は、安くていいものがないか、眼を皿のようにして店内を見てきたが、他の国の名前や県名は見たが、中国産の産地名は見た覚えがない。

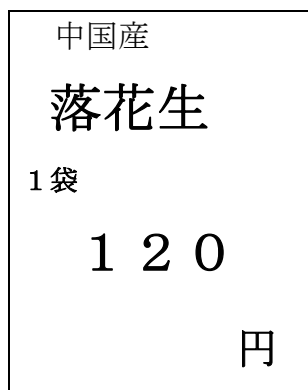
仮に段ボールの切れ端に産地を書いてあったとしても、それは正規の産地表示ではない。

高知新聞の記事には写真が添えられていてそれにはちゃんと中国産、落花生、1袋120

円と表示した立て札が立てられている。しかし、新聞社が写真を撮った以外の時に、その段ボールの切れ端が産地表示をして置かれていたかどうかは分からない。置かれていても目につくように置かれていたかどうか分からない。事件直後でもぞんざいな形で置いてあって倒れて表示面が伏せられていたという程度なのだ。

落花生は加工品であるから、正規には商品1袋1袋に産地を含む品質表示のラベルが貼られていなければならない。果物のようにその近くに紙きれや厚紙か何かに表示すればよいというわけにはいかない。だから徳島の八百屋の落花生の表示はJAS法に則った表示はしていなかったのである。善意に見ても高知新聞はJAS法で示された加工品の表示基準を知らないであろう。読者や消費者の多くもJAS法の定めなどは知る由もないだろう。だから、読者は、高知新聞の写真で徳島の業者は立て札で品質表示をちゃんとしていたと感ずるであろう。

しかし、高知新聞朝刊平成23年2月11日号「(25頁)の写真の立て札をよく見ると、横文字で小さい文字を含めると5段に表示がある。立て札は、縦25センチ、幅15センチ程度の長方形のものだ。すなわち、



この新聞に載った写真の立て札表示では、落花生以下の文字の濃さと中国産の文字の濃さは明らかに相違している。他の文字は鮮やかな黒であるが、高知新聞が「明記されている」と太鼓判を押す「中国産」の文字は薄くかすれた感じだ。

この立札の文字について合理的な推定は、①中国産の文字と他の文字は濃さの違うボールペンで書きこまれている、②中国産の文字を書いた時期が違う③それを書いた人も違うということだ。なぜなら落花生の生の字と産地の字の産の中の生という字の書き方が違うこと、落花生、1袋、円のそれぞれの字の横線が全て細くなっているが、中国産の文字は縦よこの線は同じ太さである、だから、筆跡が違うので筆者が違うと考えられるのだ。右下のにんにくの表示（にんにくの場合は加工品ではないから立て札だけでも構わない）は産地の表示文字と商品名や値段の文字は同じ濃さであるから、一枚の紙の上のそれらの文字が同じボールペンで同じ時に同じ人が書いたものと推定される。

落花生の立て札の文字の濃淡、特に産地表示の文字が他の文字と明らかに濃さが違う事実は誰も否定できないだろう。問題の表示であるだけにそこに不自然さ、すなわち作為を感ぜざるを得ない。新聞社の取材が始まったのちにあわてて産地名を書き足したと推定され

る。その作為には、お客さんには産地表示が薄くて気が付かなかったかもしれない、しかし、チャンと産地表示はしていましたよ、という店の弁解の声が聞こえる。

事実高知県職員の海の駅の確認書では、それは薄くて見えぬくかったかもしれないが・・・とその八百屋が社長に言いわけをしたという記録がある。

当時の社長に言いわけを言ったとしても一枚の立て札を書くのに同じ人がわざわざ違うボールペンを使ったという言い訳は通らないだろう。作為の歴然とした証拠に基づいて、徳島を擁護し、我々を攻撃する高知新聞。徳島の八百屋が「中国産と表示」という大見出しの唯一の証拠がこの写真に見る作為の痕跡だ。この写真を見ても、落花生の袋には何のラベルの表示もないことがわかるであろう。それが、違法だということは読者にはわからないし高知新聞室戸市局長にも分からないのであろう。

文字の表示を商売にしている新聞屋の頭に、1枚の紙の上にかかれた産地表示の文字と他の文字の明らかな相違について、書いた時期が違うのではないかという疑念がどうして浮かばなかったのであろうか。われわれには産地を偽装する必要性はなかった。

われわれは間違った表示をしたことは確かであるが、高知新聞がわれわれを産地偽装だと攻撃する根拠は何もない。徳島の業者は、店頭でその商品を天日乾燥をしていたから、当時のリ・ボルト社長らは徳島で加工して製品にしている、自分所で製造しているから産地表示を省略しているのだ、だから徳島産と考えて販売したというのであった。

安く仕入れられたので安く販売した、せいぜい300グラムかそこらで販売価格が150円程度で20円程度の利を取っていたのであるから、海の駅の手数料15パーセントを除いたり、傷んだものを差し引くと仕入れて販売したりボルト社にはほとんど利益はのこらない。ほとんどない利益、あってもわずかな利益しかない仕入れのために「偽装」までしなければならぬ動機はあり得ないだろう。それでは中国産を隠そうとしていたのか。しかし、中国産は、他種類の落花生や春雨や小豆など多数の商品を同時に海の駅で販売しているのであるから、われわれが中国産であることに引け目を感じこれを隠そうとしていたということにもならない。

あたかも中国産の商品を意図的に産地偽装して販売していたという高知新聞の記事はほとんどでっちあげだという事になる。

⑤ 高知新聞はでっちあげを補強するために、その中国産の落花生が薬臭いという話を付加した。薬臭いという事になると、農薬などの薬品が残留又は混入していたということになり、商品のイメージ、販売店の信用性は致命的である。

薬臭いという事実は全くない。薬物は何も入っていない。

海の駅の販売員は毎回大袋に入った落花生の封を開けて匂いを嗅いでいるが、香ばしい落花生のにおいがした、他の異臭はないもなかったと証言しているし、大阪の中国の領事館や中国の落花生出荷工場に問い合わせても、その落花生については薬物混入や農薬の残留はあり得ないという回答であった。中国では今は出荷については厳しい検査をしているし日本でも中国産品について厳しいチェックがなされているという。

われわれは、中国山東省の「山東糧花生製品進出口有限公司」という出荷先に問い合わせた。その企業体の回答では、「この商品は100%落花生で、添加物は一切使いません。」といい、加工工程も明示してきた。

誰かが、薬臭いと言ったとしてもそれを記事として書いた場合どうなるか。

人が根拠もないことを口走ったからと言ってそれを記事にするからには、記者そのものがその記述の責任者である。誰それが泥棒だとか、売春婦だとか言う話を聞いたのでそれを記事にした、何が悪いのだ、と言えるだろうか。あくまでもその話が事実かどうか記者自身が確かめなければそんなことを書けるわけではない。

生産元や製造元を尋ねるなり、うわさの根拠を確認するべきだ。

海の駅が売った落花生が、薬の臭いがしたという人が本当にいたのかどうか、さらに、その人の話が真実なのかどうか、高知新聞は如何なる根拠で薬物の話を載せたのか、説明しなければならぬ。このような悪質なでっちあげを平気とするのは週刊誌以下であり、新聞というレベルではない。

2、キャベツ事件

本年7月から8月にかけて海の駅に商品を持ち込んでいる地元の出店業者が、群馬県産のキャベツを徳島産で売っていた事件について、海の駅側はこれを委託販売していたが、この事実を探知できなかった。海の駅の店員はそれを知らずに売ったわけで、その事によって消費者と海の駅そのものが被害をこうむったのである。7月中旬から全国的にキャベツは群馬県産がほとんどの市場を占めており、当然関東域からの出荷物については福島第1原発の放射能汚染が大なり小なりかかっていることが予想された。

群馬県庁の発表ではこの夏以降ではキャベツその他ほとんどの野菜類からは放射能は検知されない、安全だとなっているが、疑わしいのである。消費者は産地選択の権利がある。わが社は消費者でもあるので、群馬県産と正しく表示せず徳島県産として海の駅に持ち込んで売りだした業者に厳重に抗議し、10日間ほど出店を禁止した。

しかし、今のところ福島産はともかく、関東地方の根菜類まで海の駅が取り扱いを控えるというところには至っていない。

今回のキャベツの産地表示には、直接的には、海の駅には法的な責任はない。

海の駅には地元町民は誰でも出店できる。

よほど不良品や不潔なものでない限り、海の駅はこれを拒むことはできない。

出店者は自己の責任で生産したり、仕入れをしたものを、自分で商品の品質表示のラベルを貼って定められた店内の棚に出品する。商品に対する苦情も出店者が対応し、残品の処理も出店者の責任で処理することになっていた。だから、委託販売をしているにすぎない海の駅としては責任をとる余地はない。不心得な出店者があって、海の駅で問題のある商品を出店した場合は、海の駅を利用している消費者はもとより、海の駅にとっても他の出店者にとっても迷惑なことである。そういう意味では海の駅も被害者なのである。

産地の誤った表示だとか、記入漏れが分かれば海の駅の販売員はそれを指摘し出店者に是正させる。しかし、仕入れや生産の段階のことまで責任をもってチェックできない。それらはすべて出店業者の責任だとしてスタートしたのである。

ところが、高知新聞は、本年8月30日の朝刊で県庁職員の言葉だとして海の駅に道義的責任があるかのような記事を書いた。県庁職員に聞いたところそんなことは言っていないと高知新聞の引用箇所を言下に否定した。県庁は今回の事件で調査のため、海の駅にやっ
てきて、海の駅に責任はなく、出店業者に責任があると声明して帰った。その県庁の担当職員が、新聞で公表されることを知った上で海の駅に責任があるような発言をするはずはない。高知新聞は何故嘘まで書いて他の業者のキャベツ誤表示事件の責任を海の駅に、すなわち澤山攻撃に向けるのであろうか。しかも、問題の業者の名前は伏せて報道した。

問題の業者は海の駅とともに店内に自分の名前でお詫びの告示をしたのであるから、店に出入りをする消費者には名前は公表されているのである。仮に公表され社会的制裁を受け
るべきであるならば、それは、違法行為をなした業者でなければならない。

以前の落花生事件でもそうだが、元凶の行為は容認され、とぼっちりを受けた者を罰せよ
というのである。高知新聞にとっては、要は、事件の真相や、本当の責任の所在を明らか
にするのが目的ではなく、澤山個人への攻撃になれば何でもいいのだ。

二、高知新聞の澤山町政についての誹謗中傷